

平成25年度 林野庁関係予算概算決定の概要

1. 総括表

平成25年 1月

区 分	平成24年度 当初予算額	平成25年度 概算決定額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公共事業費	184,793	189,616	102.6
一般公共事業費	174,819	179,642	102.8
治山事業費	57,494	61,144	106.3
森林整備事業費	117,325	118,498	101.0
災害復旧等事業費	9,974	9,974	100.0
非公共事業費	76,015	100,324	132.0
総 計	260,808	289,940	111.2

(注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金に、林野関係公共事業を措置している。

2 国有林野事業特別会計の一般会計化に伴い増加する経費を含む。

3 総括表には一般会計から復興特別会計への繰入額を含む。

4 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

2. 東日本大震災からの復旧・復興対策(東日本大震災復興特別会計計上)

項 目	平成24年度 当初予算額	平成25年度 概算決定額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公共事業費	12,440	39,037	313.8
非公共事業費	3,888	5,975	153.7
合 計	16,328	45,012	275.7

森林整備事業・治山事業（公共）

【179,642(174,819)百万円】

対策のポイント

- ・ 森林・林業の再生を図るとともに、森林吸収量の確保に向け間伐等の森林施業や路網の整備を支援します。【森林整備事業】
- ・ 津波に強い海岸防災林の整備や集中豪雨等により被災した山地の防災力の向上等を通じ、地域の安全・安心を確保します。【治山事業】

<背景／課題>

- ・ 我が国の森林資源を活かし、森林・林業を再生するとともに、森林吸収源対策の算入上限値3.5%（平成25年から平成32年の平均）を確保するため、森林施業の集約化、路網の整備、間伐等を推進する必要があります。
- ・ 九州北部豪雨等による山地災害が全国各地で発生しており、国民の生命・財産を守るため、治山対策等による国土強靱化対策を推進していく必要があります。

政策目標

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ヘクタール）
- 周辺森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数を約5万2千集落（平成20年度）から約5万6千集落（平成25年度）に増加

<主な内容>

1. 森林整備事業 118,498(117,325)百万円

- (1) 集約化を進め、間伐やこれと一体となった丈夫で簡易な路網の整備等を推進します。

森林環境保全直接支援事業 23,193(28,846)百万円
林業専用道整備対策 12,521(10,777)百万円
国費率：10/10、1/2、3/10等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者等

- (2) 所有者の自助努力によっては適正な整備が期待できない条件不利地等を対象として、公的主体による間伐等の森林整備を支援します。

環境林整備事業 4,500(447)百万円
水源林造成事業等 23,952(23,352)百万円
国費率：10/10、3/10等
事業実施主体：都道府県、市町村、(独)森林総合研究所等

[平成25年度予算の概要]

- (3) 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法を改正し、地方財政措置の特例を継続するとともに、国から市町村に交付金を直接交付する現場の創意工夫が活かせる柔軟な助成を引き続き実施します。

美しい森林づくり基盤整備交付金 1,000(519)百万円
国費率：1/2
事業実施主体：市町村、森林所有者等

2. 治山事業

61,144(57,494)百万円

- (1) 山腹崩壊地等の緊急かつ集中的な復旧整備を実施するとともに、災害の発生を未然に防止するため、過密化等により国土保全機能が低下した森林の整備を強化し、山地の防災力を向上させます。

また、山地災害の発生の危険性が高い地域の特定等を進め、効果的な治山対策の実施につなげます。

復旧治山事業 23,406(22,583)百万円
水源地域等保安林整備事業 9,290(6,936)百万円
治山事業調査費 173(65)百万円の内数
国費率：10/10、1/2等
事業実施主体：国、都道府県

- (2) 東日本大震災による津波被害を教訓として、人工盛土や防潮堤の機能向上等により、津波に強い海岸防災林の整備を推進します。また、地域の地形条件等にあった林帯幅や樹種等の決定・整備手法を確立します。

防災林造成事業 2,325(2,065)百万円
治山事業調査費 173(65)百万円の内数
国費率：10/10、1/2等
事業実施主体：国、都道府県

※治山事業には、東日本大震災復興特別会計への繰入れ分（津波対策144百万円）を含む。

お問い合わせ先：
1の事業 林野庁整備課（03-6744-2303（直））
2の事業 林野庁治山課（03-6744-2308（直））

平成25年度林野公共事業の概算決定について

課題

森林・林業基本計画

- **森林・林業の再生の実現**に向けて、**間伐等**の推進、**路網整備**の加速化が必要

地球温暖化防止対策

- **森林吸収源対策**の算入上限値**3.5%**の確保(2013－2020平均)や「**将来の枠組み**」を見据えた**森林の整備・保全**等が必要

国土強靱化対策

- **集中豪雨**等による崩壊地等の復旧・整備による**災害に強い国土・地域づくり**が急務

震災復興対策

- **海岸防災林**の復旧・再生や**震災**の教訓を踏まえた**全国防災対策**の実施が急務

平成25年度概算決定内容

森林整備事業 ～地域の実情に応じた整備や森林吸収源対策の推進～

- **間伐等の推進** 森林環境保全直接支援事業 23,193 (28,846) 百万円等
 - ・ 集約化を進め、**間伐やこれと一体となった丈夫で簡易な路網の整備**等を推進します。
 - ・ 国から市町村に交付金を直接交付し、**現場の創意工夫が活かせる柔軟な助成**を引き続き実施します。
 - ・ **国有林と民有林の連携**による森林整備を推進。

- **公的主体による森林整備の実施** 環境林整備事業 4,500 (447) 百万円等
 - ・ 所有者の自助努力によっては適正な整備が期待できない**条件不利地等**を対象として、**公的主体による間伐等の森林整備を支援**します。

治山事業 ～山地防災力の向上や津波に強い海岸防災林の整備による国土強靱化対策の推進～

- **山地防災力の向上** 復旧治山事業 23,406 (22,583) 百万円等
 - ・ **山腹崩壊地等の緊急かつ集中的な復旧整備**を実施するとともに、**災害の発生を未然に防止**するため、**過密化等により機能が低下した森林の整備を強化**し、**山地の防災力を向上**。
 - ・ **大規模山地災害の発生**の危険性が高い**地域の特定等**を進め、**効果的な治山対策**を実施。

- **津波に強い海岸防災林整備の推進** 防災林造成事業 2,325 (2,065) 百万円等
 - ・ **人工盛土や防潮堤の機能向上等**により、**津波に強い海岸防災林の整備を推進**。また、**地域の地形条件等**にあった**林帯幅や樹種等の決定・整備手法**を確立。

復旧・復興対策

- ・ 公的主体による**間伐等の森林施策**を実施するとともに、**海岸防災林の復旧・再生**や**山腹崩壊地の復旧整備**を通じ、**地域の安全・安心**を確保。

結果

森林・林業基本計画の着実な推進

効率的で安定した木材生産の確立

地球温暖化防止への貢献

災害に強い安全で安心できる地域の創造

震災からの復興再生

森林・林業再生基盤づくり交付金[新規]

【1,612(一)百万円】

対策のポイント

地域の自主性・裁量を尊重しつつ、森林の整備・保全の推進、林業・木材産業の健全な発展と木材利用の推進を図るため、高性能林業機械や木造公共建築物の整備等に必要な経費について支援を行います。

<背景/課題>

- ・我が国の森林資源が、利用可能な段階に入的过程中で、国産材の利用拡大を通じた林業・木材産業の振興、活性化を図るためには、持続的な森林経営の確立と木材の安定供給体制を構築することが必要です。
- ・このため、「森林・林業基本計画」に基づき、木材生産の低コストで効率的な作業システムの整備、効率的な木材加工・流通体制の整備等を図る必要があります。
- ・また、地域資源を活用した新たな産業の創出により地域の活性化を図るとともに、公共建築物等木材利用促進法の実効性を高めるため、地域材の活用を促進する必要があります。
- ・このほか、森林資源を保護するため、森林病虫害等の被害及び林野火災の防止、山地防災体制の強化や林業労働災害撲滅に向けた取組が必要です。

政策目標

- 高性能林業機械を使用した素材生産量の割合の向上
(4割(21年度)→6割(27年度))
- 公共建築物の木造率の向上(8.3%(22年度)→24%(27年度))

<主な内容>

1. 再生基盤の整備等

以下のメニューについて都道府県に対し一体的に支援します。

- ① 高性能林業機械等の整備
- ② 森林づくり活動基盤の整備(実習林等フィールド整備等)
- ③ 特用林産振興施設等の整備
- ④ 木材加工流通施設等の整備
- ⑤ 木造公共建築物等の整備
- ⑥ 木質バイオマス利用促進施設の整備
- ⑦ 山地防災情報の周知(山地防災情報の共有体制整備等)
- ⑧ 森林資源の保護(森林病虫害防除、野生鳥獣被害防除等)
- ⑨ 林業担い手等の育成確保

補助率：1/2以内等
事業実施主体：地方公共団体、民間団体

2. 市町村広域連携支援

上記1の①～⑥の事業について、県域を越えて複数の事業主体が連携して実施する取組に対して支援します。

補助率：1/2以内等
事業実施主体：市町村、民間団体

[お問い合わせ先：林野庁経営課(03-3502-8055(直))]

森林・林業再生基盤づくり交付金（新規）

【1,612百万円】

森林・林業の再生に向け、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを目的として、必要な施設・機械の整備等を支援します。

【ハード事業】

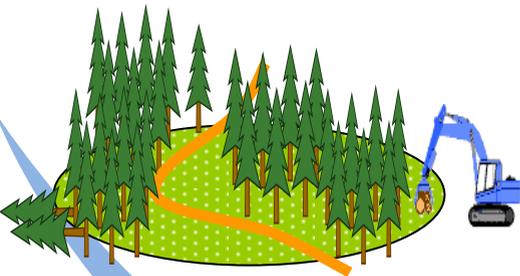
● 高性能林業機械等の整備



● 森林づくり活動基盤の整備



● 特用林産振興施設等の整備

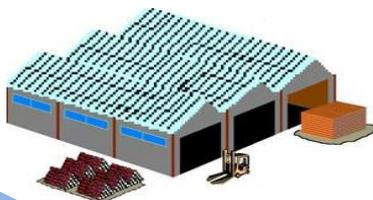


○ 効率的な森林整備の推進
森林の多様な利用・緑化の推進

● 木材加工流通施設等の整備



● 木質バイオマス利用促進施設の整備
(熱供給施設等)



○ 木材加工・流通体制の整備

● 木造公共建築物等の整備



公共施設 木質内装化

○ 地域材の利用促進

○ 市町村広域連携支援
※ 県境を越えて、複数の事業主体が連携して実施する施設整備等を支援します。

○ 高性能林業機械による素材生産量の割合 6割 (H27)
○ 公共建築物の木造率 24% (H27)

【ソフト事業】

◆ 山地防災情報の周知



小中学校と連携した防災講座

◆ 森林資源の保護



防護ネットの設置

◆ 林業担い手等の育成確保



安全指導



森林・山村の多面的機能発揮対策[新規]

【3,000(一)百万円】

対策のポイント

森林の有する多面的機能を発揮させるため、地域の活動組織が実施する里山林など森林の保全管理や山村活性化の取組に支援します。

<背景/課題>

- ・森林・林業を支える山村において、過疎化等の進行に伴い、地域住民と森林との関わりが希薄化し、森林の手入れが行われなくなったことで、竹の侵入等による里山の荒廃が進行しているため、森林の有する多面的機能の発揮が難しくなっています。
- ・森林の多面的機能を持続的に維持発揮させていくためには、山村地域の住民が協力して里山林等の保全管理や森林資源の利活用を実施していく体制を整えることが不可欠です。

政策目標

全国1,200地域で地域の特性に応じて里山林の保全管理や山村活性化の取組を推進（平成25～27年度）

<主な内容>

1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 2,985(一)百万円

地域住民が森林所有者、林業者、NPO、民間団体等との合意により設置する民間協働組織（活動組織）による里山林等の森林の保全管理や、広葉樹未利用材の利活用活動、森林環境教育等山村の活性化に資する以下の取組に対し、一定の費用を国が支援します。

(1) 地域環境保全タイプ

- ・ 集落周辺の里山林を維持するための景観保全・整備活動、集落周辺での鳥獣被害の防止活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理
- ・ 侵入竹の伐採・除去活動や利用に向けた取組

(2) 森林資源利用タイプ

- ・ 里山林の広葉樹等未利用資源を収集し、木質バイオマス、炭焼き、しいたけ原木等として利用する活動や伝統工芸品の原料として活用

(3) 森林空間利用タイプ

- ・ 地域の森林における森林環境教育や森林レクリエーション活動の実践等

(4) 機材及び資材の整備

- ・ 上記(1)及び(2)の実施のために必要な機材及び資材の整備

補助率：定額（1/2相当）
（1組織当たり500万円を上限）
事業実施主体：地域協議会

2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 15(一)百万円

森林・山村多面的機能発揮対策による活動成果について、評価及び検証を実施します。

補助率：委託
事業実施主体：民間団体

[お問い合わせ先： 林野庁計画課 (03-3502-0048(直))]

持続的な森林経営の確立に向けた総合対策[新規]

【1, 257 (一) 百万円】

対策のポイント

森林経営計画の作成や施業の集約化促進のため、市町村等が中心となった協議会が実施する所在不明・不在村者への働きかけ等の取組や、集約化等を進める上で不可欠な既存路網の改良を支援します。

<背景/課題>

- ・ 1つの林班又は複数林班を面的にまとめて計画を作成することにより、将来の施業も見通した効率的な路網の配置や、搬出間伐等の施業の集約化など効率的・合理的な森林施業を可能とする森林経営計画は、持続的な森林経営にとって不可欠のものです。
- ・ 林業経営に意欲的な地域では集約化の取組が定着しつつありますが、森林所有者の所在が不明な場合や不在村である場合などにおいては、同意取り付けに多大な手間と時間を要するため、森林経営計画の策定が進んでいない地域も見られるところです。
- ・ このため、市町村や関係団体が中心となって、集約化に向けた取組を進めていく必要があります。

政策目標

民有林における森林経営計画の作成率向上

(25% (24年度) → 39% (26年度) → 80% (32年度))

<主な内容>

持続的森林経営確立総合対策実践事業

1, 247 (一) 百万円

(1) 森林所有者等の基礎的な情報整備・普及啓発活動

193 (一) 百万円

登記簿等から現在の森林所有者の探索、国土交通省の実施する山村境界基本調査等との連携による境界明確化などを通じた森林所有者情報の整備、不在村の森林所有者等に対する集約化説明会の実施等の取組を行う協議会に対して支援します。

補助率：定額

事業実施主体：市町村等協議会

(2) 森林経営計画作成・施業集約化に向けた条件整備

1, 054 (一) 百万円

施業集約化や不在村者対策を進める上で不可欠な路網を確保するため、既存路網の簡易な改良等条件整備について支援します。

補助率：定額

事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：

(1) の事業 林野庁計画課 (03-6744-2300 (直))

(2) の事業 林野庁経営課 (03-6744-2288 (直))

森林・林業人材育成対策

【7, 107(6, 130) 百万円】

対策のポイント

- ・ 林業分野における雇用を促進するため、「緑の雇用」事業を通じた新規就業者の確保・育成に加え、就業希望者の裾野を広げ、新規就業者が確実に定着できる就業環境を整備します。
- ・ 森林・林業に関する専門的かつ高度な知識・技術を有する技術者・技能者の育成を推進します。

<背景/課題>

- ・ 林業の持続的かつ健全な発展を図るためには、施業集約化等の推進、低コストで効率的な作業システムによる施業の実施とともに、これらを担う人材の確保・育成が必要です。
- ・ 林業分野において有望な人材を確保するためには、就業希望者の裾野を広げるとともに、新規就業者が定着できる環境を整える必要があります。
- ・ これからの森林・林業に必要な人材として、間伐や道づくり等を効率的に行える現場技能者を育成するとともに、地域における森林づくりのマスタープランを作成しその実行を指導できる技術者や、森林経営計画作成・提案型集約化施業を着実に実践できる能力を有する技術者の育成が重要です。

政策目標

- 平成32年度末までに現場管理責任者等を5,000人育成
- 平成25年度末までに森林作業道作設オペレーターを1,500人育成
- 平成32年度末までにフォレスターを2,000~3,000人育成
- 平成27年度末までに森林施業プランナーを2,100人認定

<主な内容>

1. 「緑の新規就業」総合支援事業 6, 603(5, 530) 百万円

(1) 緑の青年就業準備給付金事業 [新規]

林業への就業に向け、林業大学校等において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

※ 就業希望者1人当たり150万円/年を最大2年間給付

緑の青年就業準備給付金事業：370(一)百万円
補助率：定額
事業実施主体：都道府県等

(2) 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業

(ア) 新規就業者の確保・育成・キャリアアップ

①就業体験やガイダンス、トライアル雇用による新規就業者の確保、②3年間の0JT研修等による新規就業者の育成、③現場管理責任者等へのキャリアアップ等に必要経費を支援するとともに、将来設計を描きながら安心して働けるよう、安全教育を徹底させるため0JT研修の2ヶ月延長等により就業環境を整備し、育成する人材を定着させる取組を支援します。

※ 研修生1人当たり9万円/月等を助成(①のトライアル雇用は3ヶ月、②の0JT研修については、1年目10ヶ月、2、3年目8ヶ月を上限)

(イ) 森林作業道作設オペレーターの育成

丈夫で簡易な森林作業道を作設するオペレーターを育成するための研修の実施に必要な経費を支援します。

「緑の雇用」現場技能者育成対策事業：6, 233(5, 530)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

※ 平成24年度補正予算において、林業就業者の早期育成・確保を図るため、「緑の雇用」事業の一環として、トライアル雇用、新規就業者に対する基本的な研修の一部を先行実施等

2. 森林づくり主導人材育成対策

505(600)百万円

(1) 日本型フォレスター育成・認定事業 [新規]

市町村森林整備計画の作成支援等市町村行政を技術面で支援する日本型フォレスターを育成するため、その候補者(准フォレスター)を対象とした仮カリキュラムによる研修を実施するとともに、その研修への参加等について支援を行います。また、日本型フォレスター認定のための試験等を実施します。

日本型フォレスター育成・認定事業：325(一)百万円
補助率：定額
事業実施主体：都道府県、市町村等
委託先：民間団体

(2) 森林施業プランナー実践力向上対策事業

森林経営計画作成・提案型集約化施業の中核を担う森林施業プランナーの実践力を向上させるための研修等を行います。また、施業集約化がより広範な林業事業体で取り組まれるようにするためのワークショップ開催等を支援するとともに、林業事業体の実践体制の評価、森林施業プランナーの資格認定制度の普及・評価に必要な経費を支援します。

森林施業プランナー実践力向上対策事業：180(200)百万円
補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：

1(1)、1(2)(ア)、2(2)の事業
林野庁経営課 (03-3502-8048(直))
1(2)(イ)、2(1)の事業
林野庁研究・保全課(03-3502-5721(直))

林業金融対策

【1, 289(1, 299) 百万円】

対策のポイント

林業者・木材産業者等の森林整備や設備投資等に対する金融支援を行い、森林施業の集約化・路網の整備や木材の加工・流通体制の改革を促進します。

<背景／課題>

- 我が国の森林資源を最大限有効に活用して森林・林業を再生し、持続的な森林経営を確立するとともに国産材の安定供給体制を構築するためには、森林施業の集約化、路網の整備、搬出間伐等の推進や木材の加工・流通体制の改革が重要です。

政策目標

林業者・木材産業者等の地域材利用、森林整備、経営改善等に
必要な資金調達の円滑化

<主な内容>

1. 利子助成による地域材利用の促進 290(220) 百万円

地域材利用を促進し、木材自給率の向上に資するため、林業の経営改善や木材の生産又は流通の合理化に取り組む意欲ある林業者等に対し、最大2%の利子助成(実質無利子化)を行います。

地域材利用促進緊急利子助成事業 融資枠：80億円
補助率：定額
事業実施主体：全国木材協同組合連合会

2. 無利子資金による森林整備の推進 645(984) 百万円

森林整備を推進するため、施業規模を集積させた林業者に対し、有利子の日本政策金融公庫資金等と無利子資金(森林整備活性化資金)を併せて貸し付けることにより、金利負担を軽減します。

森林整備活性化資金造成費・利子補給金 融資枠：17億円
補助率：定額
事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金

3. 無利子資金による林業・木材産業の経営の改善 33(35) 百万円

林業者・木材産業者等の先駆的取組による経営改善を支援するため、都道府県を通じて無利子資金の貸付を行います。

林業・木材産業改善資金造成費補助金 融資枠：100億円
補助率：2/3
事業実施主体：都道府県

[平成25年度予算の概要]

4. 木材加工設備導入利子助成支援事業 [新規] 10 (一) 百万円
木材製品の高付加価値化や経営の多角化を図るための設備導入とそれに伴う施設・設備廃棄等に必要な資金の借入に対する利子助成を行います。

木材加工設備導入利子助成支援事業 融資枠：5億円
補助率：1/2、2/3
※補助率2/3は木質バイオマス利用施設整備の場合
事業実施主体：民間団体

5. 信用保証の基盤強化と林業・木材産業の合理化の推進

- (1) 林業信用保証の基盤強化 [新規] 256 (一) 百万円

林業者・木材産業者が資金調達を円滑に行うことができるよう、高水準にある代位弁済費の一部について支援を行うことにより、保証料の軽減を図ります。

森林・林業再生支援林業信用保証事業
補助率：定額
事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金

- (2) 低利運転資金による林業・木材産業の合理化の推進 55 (60) 百万円

林業・木材産業を担う事業者による事業の合理化等を推進するため、低利運転資金の貸付を行います。

木材産業等高度化推進資金事業 融資枠：600億円
補助率：定額
事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金

お問い合わせ先：
1、2、3、5の事業 林野庁企画課 (03-3502-8037 (直))
4の事業 林野庁木材産業課 (03-6744-2292 (直))

森林病虫害等被害対策

【876（876）百万円】

対策のポイント

森林病虫害等による被害対策として必要な取組を実施します。引き続き、東北地方等において、農林水産大臣の駆除命令による徹底的な防除対策等を推進します。

<背景／課題>

- ・我が国の森林資源を最大限有効に活用して森林・林業を再生するためには、森林病虫害等被害対策を的確に実施する必要があります。
- ・平成23年度の松くい虫被害量は約65万立方メートル。

政策目標

保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制（毎年度）

<主な内容>

1. 森林害虫駆除事業委託 197（197）百万円
松くい虫被害先端地域である東北地方の県境付近において被害の拡大を未然に防止する観点、佐渡においてトキの営巣木等を保全する観点から、農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等の事業、薬剤防除自然環境等影響調査を実施します。ナラ枯れ被害防除技術の確立に資するよう被害対策の効果調査を実施します。
(補助率：委託
事業実施主体：国（委託先は都道府県）)
2. 森林病虫害等防除損失補償金 2（2）百万円
農林水産大臣命令を受けて樹木の伐倒の措置を行うことにより通常生ずべき損失額に相当する金額及び薬剤による防除又ははく皮、焼却の措置を行うのに通常要すべき費用に相当する金額等を補償します。
(補助率：10/10
事業実施主体：国)
3. 森林病虫害等防除事業費補助金 677（677）百万円
 - (1) 被害拡大地域対策事業（松くい虫防除）
従来被害がなかった地域で新たな被害が発生している高緯度・高標高地域等における松くい虫防除対策を実施します。
 - (2) 環境に配慮した松林保全対策事業
天敵微生物等を用いた伐倒駆除等、松林や周辺の環境に配慮した、環境に対する負荷の小さい防除対策を実施します。
 - (3) 政令指定病虫害等防除事業
せん孔虫類、食葉性害虫、のねずみ等による被害のまん延を防止するための防除対策並びにナラ枯れ被害対策の防除措置として被害木の破砕による処理及びカシノナガクイムシの誘引捕殺等を実施します。
(補助率：(1)1/2、(2)1/2、(3)1/2（のねずみは北海道3/8それ以外1/3）
事業実施主体：都道府県、市町村等)

[お問い合わせ先：林野庁研究・保全課（03-3502-1063(直)）]

苗木安定供給推進事業 [新規]

【90（一）百万円】

対策のポイント

花粉発生源対策や地球温暖化防止等に資する森林整備の推進並びに海岸防災林等被災した森林の再生に必要な優良種苗の安定供給に向けた取組を推進します。

<背景/課題>

- ・花粉発生源対策や地球温暖化防止などの社会的なニーズに適切に対応するためには、花粉の少ない品種や成長に優れた品種等の苗木を用いた森林整備を推進することが重要であることから、こうした品種の苗木の安定的な供給に向けた取組を進めることが必要です。
- ・東日本大震災等による海岸防災林等の森林被害は甚大であり、今後、その再生を図るためには、現在の苗木生産量では不足することが予想されるため、優良種苗の安定供給体制を確立することが必要です。

政策目標

- 少花粉スギ等苗木の供給量の増大
(142万本(23年度)→おおむね1,000万本(29年度))
- 被災した森林の再生の進度に合わせ必要なマツ等の苗木おおむね1,300万本を供給(平成32年度末までにおおむね1,300万本)

<主な内容>

(1) 関係機関の連携強化

行政機関、林業関係者、苗木生産事業者及びNPO等からなる協議会を設置し、少花粉スギ等の苗木の増産や樹種転換の促進に向けた情報交換やセミナー等の実施に対し支援します。

(2) ミニチュア採種園等の整備

花粉症対策品種や成長に優れた品種の苗木の生産を目的としたミニチュア採種園等の造成・改良を支援します。

(3) 苗木生産経営安定化対策

花粉症対策品種等優れた特性を有する品種の苗木の安定供給を図るために行う出荷調整等に対し助成金を交付します。

(4) 種苗生産施設の体制整備

海岸防災林等被災した森林の再生等のため、優良種苗の安定供給体制の確立に必要な育苗機械や種苗生産施設等を整備します。

補助率：定額、1/2、1/2以内
事業実施主体：都道府県、事業協同組合、農業協同組合、森林組合等

[お問い合わせ先：林野庁研究・保全課(03-3501-3845(直))]

苗木安定供給推進事業

現 状

- 花粉発生源対策や地球温暖化防止などの社会的なニーズに適切に対応するためには、花粉の少ない品種や成長に優れた品種等の苗木を用いた森林整備を推進することが重要であることから、こうした品種の苗木の安定的な供給に向けた取組を進めることが必要
- 東日本大震災等による海岸防災林等の森林被害は甚大であり、今後、その再生のためには、現在の苗木生産量では不足することが予想されるため、優良種苗の安定供給体制を確立することが必要

苗木の安定供給に向けて

事業の内容

こうした苗木の安定的な供給に向けて、以下の取組を実施

○関係機関からなる協議会を設置し、少花粉スギ等苗木の増産に向けた情報交換等の実施



○ミニチュア採種園等の造成・改良に対する支援



ミニチュア採種園

○苗木の安定供給を図るために行う出荷調整等に対する助成



出荷を控えた苗木

○育苗機械や種苗生産施設等の整備に対する支援



床替え機



ビニールハウス

花粉症対策や地球温暖化防止などに資する森林整備の推進

被災した海岸防災林等森林の再生